

スーパーコンピュータ「富岳」の政策対応枠の運用について

令和3年1月26日
文部科学省
研究振興局

「特定高速電子計算機施設の共用の促進に関する基本的な方針」（平成23年文部科学省告示第120号、令和元年9月17日改正）において、超高速電子計算機については、国の重要な課題における利用等に対応した利活用手法の多様化が求められていることから、公募に基づく一般利用等に加え、政策的必要性に基づく政策対応枠を設けるべきこととしている。

これを受けて「スーパーコンピュータ「富岳」利活用促進の基本方針」（令和2年7月17日文部科学省通知）においても、「富岳」の利用枠に政策的に重要又は緊急と認められる課題がより柔軟に利用できる枠組みを設けることとしている。なお、この利用枠は100%の計算資源配分の枠外として課題を実施することとしている。

今般、上記を踏まえ、政策対応枠の運用について、以下のとおり定めることとする。

1. 政策対応枠で実施することが適当と考えられる、政策的に重要又は緊急な課題が発生した場合には、研究振興局長はHPCI計画推進委員会を開催し、課題の政策的背景、概要、利用者、計算資源量について諮って了承を得た後、登録施設利用促進機関（以下、「登録機関」という。）に通知するものとする。
ただし、真に緊急を要する場合には、HPCI計画推進委員会を书面審査とする、又は研究振興局長の判断をもって登録機関に通知し、事後にHPCI計画推進委員会に報告する等、緊急の事態に対応可能とする体制を構築し、当該利用者が直ちに課題を実施できるよう適切に対応するものとする。
2. 登録機関は、研究振興局長の通知を受けた場合には、直ちに選定委員会を開催し、1.における審査過程を踏まえ利用者の選定を行うとともに、必要に応じて、計算資源の調整を行い、結果を理化学研究所に通知するものとする。また、課題の政策的な重要性又は緊急性に即し、選定委員会を书面審査とする等、緊急の事態に対応可能とする体制を構築し、当該利用者が直ちに課題を実施できるよう適切に対応するものとする。
3. 理化学研究所は、必要な体制を適切に構築し、登録機関から通知を受けた場合には、課題の政策的な重要性又は緊急性に即し、当該利用者が直ちに、かつ円滑に「富岳」を利用し課題を実施できるよう適切に対応するものとする。

4. 本枠で実施する課題の成果は、公開を原則とする（成果発表の形式は限定しないが、一般に広く成果を公開する。また、登録機関への利用報告書の提出は義務とし、登録機関はこれを公開する。）。ただし、HPCI 計画推進委員会で認められた場合は、この限りではない。
5. 利用者は課題の実施にあたり必要な事項について、登録機関及び理化学研究所に協力する。このほか、文部科学省の求めに応じて課題の進行中又は終了後に進捗状況や成果の報告を行う。

参考資料

○特定高速電子計算機施設の共用の促進に関する基本的な方針（抄）

（平成 23 年文部科学省告示第 120 号 令和元年 9 月 17 日改正）

第二 施設利用研究に関する事項

一 超高速電子計算機の供用

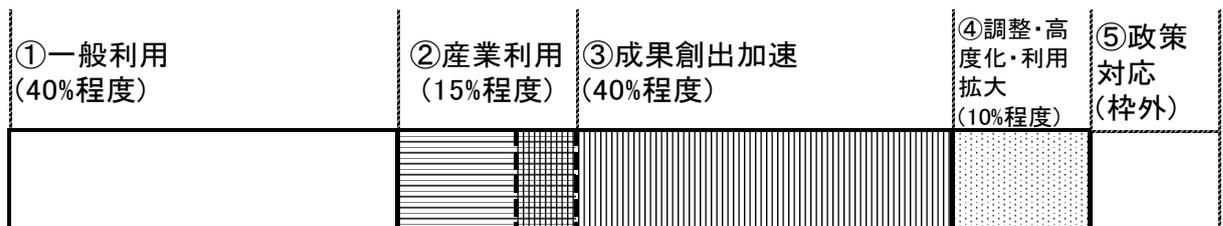
特定高速電子計算機施設の共用に当たっては、産業界を含め、多様な分野の研究者等に対して、透明かつ公正な手続きにより利用機会が提供されなければならない。また、利用手続の簡素化や利用支援の充実により利用者本位の考え方を基本とした利便性の向上が図られなければならない。その上で、特定高速電子計算機施設の性能を最大限効果的に活用しながら重点的・戦略的な利用を促進し、社会が期待する画期的な成果を創出することが求められている。また、計算科学技術の進展に伴い、簡便な手続を経た上での試行的な利用機会の提供、国の重要な課題における利用、ニーズの多様化に対応した利活用手法の多様化が求められている。このため、施設利用研究に対する超高速電子計算機の供用については、計算資源の配分において、公募に基づく一般利用枠や産業利用枠とともに、公募を行わない成果創出加速枠や政策的必要性に基づく政策対応枠、理化学研究所が中心となる調整・高度化・利用拡大枠を設けるとともに、これらの枠の中で試行的利用や有償による成果非公開利用といった供用を実施すべきである。

○スーパーコンピュータ「富岳」利活用促進の基本方針

（令和 2 年 7 月 17 日文部科学省通知）

① 政策対応

- ・ 政策的に重要又は緊急と認められる課題（例：感染症対策、気象・防災分野、国が実施する他の研究開発プロジェクトでの利用、計算分野の国際連携に資する利用等）がより柔軟に利用できる枠組みを文部科学省において検討する。
- ・ 文部科学省は、申請・報告の仕組みを明確化し、関係府省に対してより積極的な利用を呼び掛ける。
- ・ 計算資源の配分は、100%の枠外とする。



政策対応の計算資源の一部を、産業界のコンソーシアムによる利用などを想定する Society5.0 推進枠（仮称）として扱う（計算資源の 5%程度を想定）。